

陸運と安全衛生

良く見て聞いて 考えて 危険を予測し 安全運転

陸災防「令和4年度 安全衛生標語」交通部門優秀作品

2022
12
No.644



第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島

トピックス

- ・労働災害防止の取組の 一層の促進を誓う
第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島開催

 陸上貨物運送事業労働災害防止協会

トピックス

1 第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島開催

安全

- 20 【連載】全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ
- 25 【連載】陸運業の労働災害の特徴と問題点 はい作業災害 - 「死亡事故」
- 31 【災害事例とその対策】
ロールボックスパレット停止時はキャストロッパーの使用を！
- 32 労働災害発生状況(令和4年速報)

健康

- 17 【連載】マコマコ博士のメンタルヘルス2022
“おしゃべり”こそ、発散のキモ
精神科医 夏目 誠

陸災防情報

- 13 令和4年度「実態調査検討専門委員会」が開催されました
- 13 令和4年度における業務実施状況等を理事会で報告
- 14 関東甲信越ブロック、九州・沖縄ブロックにて「ブロック自主事務局長会議」を開催
- 14 【全国フォークリフト運転競技大会】各部門の優勝者が所轄都道府県労働局長を表敬訪問
- 15 「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」実施中です！
- 15 「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中です！
- 16 小企業無災害記録表彰
- 26 令和4年産業殉職者合祀慰霊式参列報告
- 27 陸運事業者のための安全マネジメント研修のご案内
- 28 ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による荷役災害安全講習会のご案内
- 30 3か月先の暦が分かる「卓上カレンダー」を販売中です！
- 34 「安全ポスター No.82」のご案内

関係行政機関・団体情報

- 16 「安全衛生教育促進運動」を展開中です！
- 29 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です
- 29 令和5年から消費税インボイス制度が始まります



労働災害防止の取組の 一層の促進を誓う 第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会は、11月10日(木)、広島市文化交流会館広島文化学園HBGホール（広島県広島市）にて第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島を開催しました。

本大会は、陸上貨物運送事業における労働災害の防止と働く人々の健康の確保に向けた取組について決意を新たにし、なお一層の取組を誓い、もって業界の労働安全衛生意識の高揚を図ることを目的として、昭和41年から開催し、本大会で58回を迎えることとなり、全国から約800名の会員、関係者が参加されました。

本大会の開催に当たり開催地支部の広島県支部をはじめ、中国・四国ブロック各支部や関係者の皆様に多大なご協力をいただきましたこと、また、多くの方々にご参加いただきましたことに感謝申し上げます。

大会式典

大会は13時から開催され、国歌演奏に続き、陸運業にご精励され、不幸にして労働災害によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りして黙祷が捧げられました。

開会の辞

大会開催地支部の小丸成洋副会長・広島県支部長から開会の辞として「本日は全国各地からお集まりいただきまして皆様に厚くお礼を申し上げます。



小丸広島県支部長

本大会が陸運業における労働災害の現状を理解するとともに、従事する全て

の労働者の安全と健康を実現するための有意義な大会となりますことを祈念します」旨の辞を述べられました。

大会式辞

当協会渡邊健二会長から「陸運業における労働災害は、会員事業場のたゆまぬご努力により、長期的には減少してまいりました。しかし、近年、死傷災害が増加傾向に転じていることが懸念されます。死亡災害については、昨年95人となり、一昨年より若干増加しましたが、今年に入ってから大きく減少し、目標達成に近づいております。

一方、死傷者数は、昨年16,732人と前年より5.8%増加し、今年も昨年を上回る水準で推移しており、増加傾向に歯止めが

かからない状態が続いております。その中でも特に荷役関連災害がその多くを占めている状況にあり、引き続き荷役作業における災害防止に重点的に取り組んでいく必要があります。



渡邊会長

こうした状況を踏まえ、当協会では昨年末から荷役作業の安全対策に関する検討会を設置し、そのあり方について検討を進め、本年9月に、厚生労働省に法令改正を含む提言などを取りまとめた報告書を提出したところです。

当協会としては、今後とも、荷主等を含めた荷役作業の安全対策について積極的に発信していくとともに、今年度実施していますロールボックスパレット及びテールゲートリフターの取扱い、荷役ガイドラインに関する講習会、個別事業場へのコンサルティング等の機会を捉えた荷役災害の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

陸運業においては、高齢化、長時間労働等の影響により、脳・心臓疾患、精神障害等の労災認定件数が、依然として全業種の中で突出して多い状態が継続しており、さらに健康診断の有所見率も高水準で推移していることから、労働者の健康確保も大きな課題となっております。

当協会では、これらの労働災害防止対策や健康確保対策の着実な実施により、会員の皆様とともに、残り期間は僅かではありますが、最後まで、第13次労働災害防止計画の目標の達成を目指してまいります。

陸運業界においては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることになっており、改善基準告示の改正作業も進んでおります。さらに、ドライバー不足や燃料費の高騰もあり、引き続き厳しい事業環境の下にありますが、我が国の経済活動

と国民生活を支える物流の中核として、その機能を果たしていく上でも、優秀な人材を確保するためにも、働く人々が安全で健康に働ける職場環境を確保し、改善していくことは事業者の責務であり、何よりも重要なこととなります。

皆様方におかれましては、本大会を契機に、これまで以上に充実した実効ある労働災害防止活動を展開されますようお願いいたします」との大会式辞がありました。

祝辞

続いて、ご来賓の方々からご祝辞をいただきました。

厚生労働大臣祝辞（代読：厚生労働省労働基準局美濃芳郎安全衛生部長）（要旨）

「本年は、労働安全衛生法施行から50年の節目の年に当たります。

我が国が高度経済成長期に突入した1960年代当時、労働災害による死亡者が急増し、社



美濃厚生労働省労働基準局安全衛生部長

会的問題となっております。そうした状況を受け、労働基準法との一体的な運用を前提としつつ、分離・独立して制定されたのが「労働安全衛生法」であります。

法律の施行以降、我が国の労働災害は大きく減少し、半世紀に渡りその役割を果たしてまいりました。今後も、引き続きその役割を果たせるよう、厚生労働省として適切な運用に努めてまいります。

荷役作業中の労働災害が約7割を占めていることから、厚生労働省では「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく基本事項の徹底を図ってまいりました。また、本年8月に貴協会に取りまとめていただいた「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会報告書」も踏まえ、現在、荷役作業の安全対策の強化に向けた検討を進めております。

皆様におかれましては、本年度が最終年度となる第13次労働災害防止計画に基づき、労働災害防止活動の着実な実施に最大限の御尽力をお願い申し上げます。

また、陸上貨物運送事業における死亡災害の約4割を占める交通事故への対策については「交通労働災害防止のためのガイドライン」や改善基準告示を遵守していただき、無理のない走行計画の作成、日々の点呼による運転者の睡眠不足を含む健康状態の把握、定期健康診断の確実な実施をお願いします。」

国土交通大臣祝辞（代読：国土交通省益田浩中国運輸局長）（要旨）

「トラック運送業界は、労働時間が長期化する傾向があり、ドライバーの有効求人倍率が約2倍となっているなど、担い手不足が引き続き課題となっています。ドライバーの労働条件を改善し、担い手を確保するためには、荷主企業と運送事業者が一体となって、荷待ち時間の削減、荷役作業の効率化等に向けた取組を行うことが重要であり、国土交通省としても、関係者の皆様と連携して、取り組んで参ります。また、トラック運送事業における労働災害を減少させることも極めて重要です。



益田国土交通省中国運輸局長

本年8月には、荷役作業における労働災害を防止するため、貴協会には、荷役作業の安全対策に関するご提言を盛り込んだ報告をまとめていただきました。

国土交通省では、貴協会や厚生労働省との連携を強化し、引き続き、安全対策にしっかりと取り組んで参ります。」

警察庁長官祝辞（代読：警察庁金高弘典中国四国管区警察局長）（要旨）

「本年10月末での交通事故死者数は、昨年同期と比べ、23人、1.1%減少しており

ます。しかしながら依然として、死者数に占める高齢者の割合が高く、これから年末にかけては、例年夕暮れや夜間における歩行中、移動、自転車乗車中の交通死亡事故が増加する



金高警察庁中国四国管区警察局長

傾向にあります。政府としましては、夕暮れ時の早めのライト点灯の呼びかけ、歩行者保護のため、横断歩道におけるルール徹底を図るための取締の強化、飲酒運転の根絶、自転車の交通ルールの徹底等を重点として取組を推進しているところです。

また、関係業界における運転手不足という課題に対処するため、本年5月13日から、第2種免許等の受験資格を本来の21歳以上かつ普通免許等保有3年以上から19歳以上かつ普通免許等保有1年以上に引き下げることができる受験資格特例教習の制度が開始されました。安全で快適な社会を実現するためには一人一人の安全意識の高揚を図ることが重要です。」

広島県知事祝辞（代読：玉井優子広島県副知事）（要旨）

「4年前の平成30年7月に、広島県に大きな被害をもたらした豪雨災害に際しましては、交通インフラの途絶に伴い、企業の生産活動が停滞し、県民生活に多大な影響を及ぼすなど、物流が果たす役割の大きさを改めて認識いたしました。陸運業界の皆さまには、避難所等への救援物資の輸送にいち早くご対応いただいたことをはじめ、復旧に多大なご協力をいただきましたことに、この場を借りて心より感謝申し上げます。



玉井広島県副知事

来年5月には、ここ広島でG7サミットが開催されます。広島県としてはこの機会を通じ、広島の魅力や価値を世界に発信すべ

く、国や広島市、各市長、そして産業界の皆さまと緊密に連携し、オール広島で準備を進めております。陸運業の皆様にも、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、今回の広島での大会を機会に、厳島神社と原爆ドームの二つの世界遺産をはじめ、瀬戸内海の島々や、中国山地が織り成す美しい景観や自然、牡蠣や日本酒に代表される豊かな食など、本県の魅力に触れていただければ幸いです。」

松井一實広島市長（要旨）

「本市におきましては、街の究極の構想として、国際平和文化都市を考えており、この11月を毎年平和文化月間と定めております。平和への思いを共有する文化が、市民の日常生活の中に根付くように、そして音楽、スポーツ等様々な取組をこの月間に集中することで、こういったことが根付くことを目指しております。ここ広島におきましては、被爆者の体験をもとに、暴力に対して暴力で対抗することなく、むしろそういったものを越えて真に平和を求める、世界に広める。そのためにどんなことが必要かということも多くの人に考えていただく、こういったイベントを開催しております。来場していただければ平和について考えていただけるのではないかと考えております。

来年5月、G7サミットがこの広島で開催されます。こういった会議を催すためには、多くの資材物品の搬入が欠かせません。サミット成功のために物流の根幹を担う陸運業の皆様方のお力をお借りするといった局面もございます。是非皆さん方のご支援ご協力をお願いしたいと思います。」

表彰

本大会では次の表彰が行われました。

- ・安全衛生表彰

事業場・団体（45事業場・3団体）、個人（42名）

- ・永年勤続表彰（7名）
- ・優良フォークリフト等運転者表彰（125名）（各受賞者の名簿は本誌No.641に掲載）
- ・安全衛生標語表彰

各表彰の代表の方々へは渡邊会長から賞状等が贈られました（大会当日撮影の各賞の受賞者記念写真を11頁に掲載）。

本年度「厚生労働省功績賞」（受賞者のお名前は本誌No.638に掲載）及び「緑十字賞」（受賞者のお名前は本誌No.641に掲載）を受賞された方々を紹介しました。



松井広島市長



渡邊会長から表彰が行われました

第37回全国フォークリフト運転競技大会開催報告

「第37回全国フォークリフト運転競技大会」の開催結果、入賞者等を報告するとともに、各部門の優勝者の顕彰を行いました。



全国フォークリフト運転競技大会各部門の優勝者

大会宣言

本宣言は、参加者の総意により承認されるもので、楠木香川香川県支部長による大会宣言（宣言全文は6頁に掲載）の提案の後、満場の拍手により採択されました。



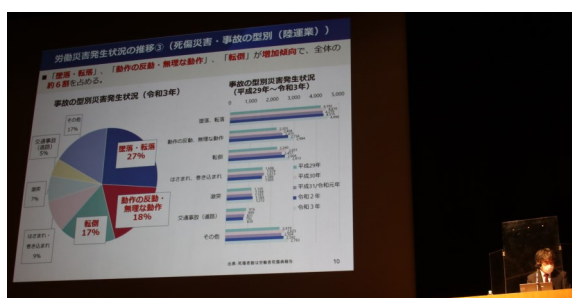
楠木香川県支部長

講演

厚生労働省美濃芳郎安全衛生部長から「労働安全衛生行政の動向について」と題して講演が行われ、働く人の安全や健康をめぐる状況や現在の厚生労働省の取組について説明が行われました（要旨を7頁に掲載）。



美濃厚生労働省労働基準局安全衛生部長



事例発表

会員事業場が取り組んだ安全衛生活動の事例を広島県支部所属の双葉ホールディングス株式会社管理本部安全管理部副部長米村哲次様から「我が社の事故・労働災害ゼロへの挑戦」と題して発表いただきました（要旨を8～9頁に掲載）。



米村双葉ホールディングス安全管理部副部長



特別講演

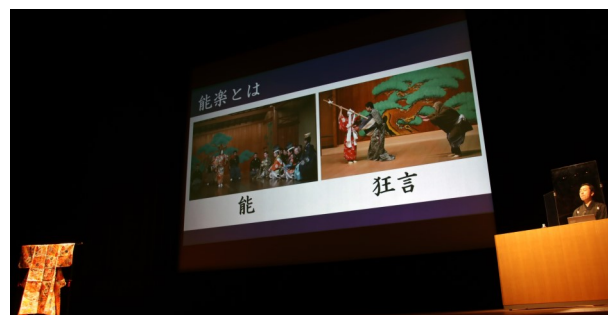
本大会の特別講演は、喜多流能楽師大島輝久様から「深淵なる能の世界」と題した講演が行われました。

喜多流とは、江戸時代に一流樹立が許された能役者の流儀（流派）の一つです。大島様は、全国で20家ある喜多流宗家直系の職分（プロの能楽師、宗家以外では最高の職位）、広島出身の大島家の5代目です。アメリカ、ヨーロッパ、アジア諸国など海外公演にも多数参加され、近年では能を全編英語で演じる英語能、能の台詞を手話で表現する手話能といった公演への出演など、能の新たな可能性を探る活動も積極的に行われております。



喜多流能楽師大島輝久様

大島様からは日本の古典芸能である能の成り立ちや能楽の構成などの基礎知識、今もなお観る者を魅了する能の醍醐味などをご講演いただきました（要旨を10頁に掲載）。



閉会の辞

次回大会（令和5年11月9日（木）開催）開催地支部の森山慶一青森県支部長から「青森県は、八甲田連邦、酸ヶ湯温泉、白神山地、三内丸山遺跡、青森ねぶたミュージアムなどの観光地、食は青森りんごや大間のマグロなど、多くの魅力があります。



森山青森県支部支部長

皆様に喜んでいただき実りある大会となるよう準備しております。皆様のお越しを青森県支部一同、心からお待ちしております」旨の閉会の辞を述べられ、今大会は17時に終了しました。

大会宣言

陸運業は、我が国の経済活動と国民生活を支える物流の中核として重要な役割を担っており、その役割を果たしていく上で、働く人々の安全と健康を確保していくことは極めて重要な課題である。

本年は、第13次労働災害防止計画の最終年であり、陸運業では、労働災害による死亡者数の減少目標の達成は見込まれるものの、死傷者数は荷役作業中の災害をはじめとして増加傾向が続き極めて厳しい状況にあり、目標達成に向けた取組を強化し、労働災害の一層の減少に取り組むことが重要である。

特に労働災害の多くを占める荷役作業に関しては、その安全対策のあり方について検討を行い、その結果を取りまとめた報告書を、今般、厚生労働省へ提出し、その効果的な対策の検討を要請したところであり、陸運業においても、同報告書を踏まえた荷役災害防止対策を一層進めることが求められる。

陸運業界は、ドライバー不足や燃料費の高騰により厳しい事業環境が続くが、優秀な人材を確保するためにも、安全で健康に働ける職場環境を実現する必要がある。そのため、次の取組を重点に、本部、支部、会員事業場が一体となりその推進を図ることをここに誓う。

- 一 第13次労働災害防止計画の目標達成に向けて、一層の労働災害防止に取り組む
- 一 死亡災害の多い交通労働災害の防止対策を引き続き推進する
- 一 荷主等の構内における安全確保対策のため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を踏まえ、会員事業場と荷主との連携を強化する
- 一 健康障害防止のため、定期健康診断の実施後措置の徹底、過重労働防止対策及びメンタルヘルス対策の充実を図る
- 一 出張検定方式によるフォークリフト荷役技能検定や陸災防労働災害事例生成ツールの周知、充実により、その活用促進を進める

以上、宣言する。

令和4年11月10日

第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島

大会式典開始前に広島県PRビデオを上映しました



講演「労働安全衛生行政の動向」（要旨）

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部長 美濃芳郎

1 働く人の安全と健康に取り組む意義

「働く方々が安全で健康に働ける」ことは、労使双方にとって基盤であり、根幹です。

安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営面や人材確保の観点からもプラスとなることを周知する等、取組の促進と社会的に評価される環境整備に向けた取組を促進しています。

2 陸運業で働く人の安全や健康をめぐる状況

(1) 労働災害発生状況の推移

死亡災害はこの50年間で約1/4減少していますが、死傷災害は増加傾向にあります。

労働災害発生率は、前年から0.36ポイント上昇し、9.30。他の業種（製造業(2.9)、建設業(4.94)）と比べても非常に高い発生率となっています。

死傷災害の事故の型別発生状況を見ると、「墜落・転落」、「動作の反動・無理な動作」、「転倒」が増加傾向で、全体の約6割を占めています。

また、労働災害発生率(千人率)は、男女ともに、若年層と高齢労働者で高くなっています。

(2) 第13次労働災害防止計画の実績等

本年は第13次計画の最終年度ですが、労働災害は増加しています。

その要因として、

- ・高齢化による影響
- ・外出自粛などを受けて生活スタイルが変化し、宅配便取扱個数が大きく伸びるなど、物流量が増加したこと
- ・物流量の増加に伴う荷役機会の増加

等により、陸運業における死傷者数は増加したと推察されます。

(3) 労働災害による損失

労働災害が発生した場合、社員の被災、企業の経済的損失のみならず、訴訟、物損等の補填や企業イメージ低下等による損失も加わると考えられます。

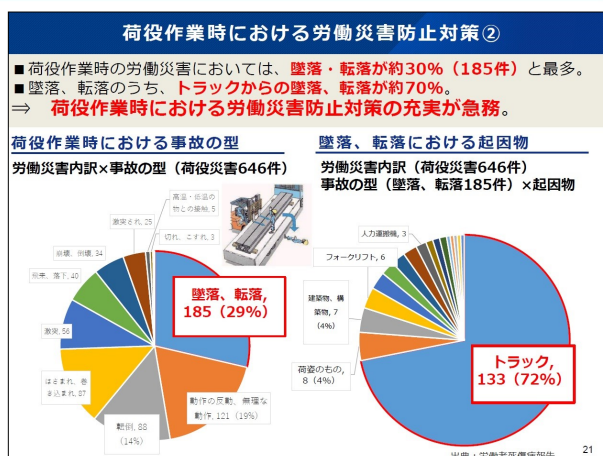
3 昨今の施策の動向

(1) 高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)

高齢労働者のための職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。

(2) 荷役作業時における労働災害防止対策

- ・荷役作業時の労働災害を防止するために



は、陸運事業者のみならず、荷主・元請事業者の協力が不可欠であることから、荷役ガイドラインに基づき、陸災防と連携し、安全対策の徹底を図ってまいります。

- 陸災防において取りまとめられた、荷役災害防止に関する今後の安全対策のあり方について、本年9月にいただいたご提議を踏まえ、法令の改正等に向け検討準備を進めています。

(3) 脳・心臓疾患の労災補償状況(令和3年度)

- 運輸業、郵便業は全体の約3割を占めており、令和3年度はその割合が増加しています。
- 過重労働による健康障害の発症を予防するため、長時間の時間外・休日労働等をしている労働者に対して、事業者は医師による面接指導を行わなければならないとされています。

4 結びに

安全で安心して働くことができる職場づくりには、大きく3つの意味があると考えております。

- ・大切な従業員の安全と健康を守ることができる
- ・労働災害に伴う生産設備の停止や各種費用を始めとする経済的損失を回避(軽減)することができる
- ・人材の確保・育成を始めとする組織の活性化、業績向上、組織としての(社会的)価値向上という大きなメリットに繋がる

こうした観点から安全衛生対策への取組はコストではなくて投資であると考えています。

◎次のURLから講演資料をご覧いただけます。

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2022/02/anzen_doukou.pdf

事例発表「我が社の事故・労働災害ゼロへの挑戦」(要旨)

双葉ホールディングス株式会社 管理本部 安全管理部副部長 米村哲次

1 会社概要

昭和48年に広島市で創業し、広島県を中心に中国地方4県と福岡県、愛媛県に約30拠点の事業所を構え、主に幹線輸送と物流センターを通じて商品の保管管理など輸配送の物流ソリューションを提供しています。

2 経営理念

物流の使命に徹し、地域社会と顧客の信頼にこたえる。

3 方針

●安全方針

輸送の安全がすべてに優先することを認識し、基本の徹底を図り、作業マニュアルを遵守し、危険予知活動の強化を行い、災害を撲滅する。

●品質方針

物流の使命に徹し、顧客の要望を理解し、安全、確実、親切、丁寧なサービスを提供する。

4 安全管理体制

安全管理部7名 安全指導員12名

●安全推進会議（毎月第2土曜日に開催）

事業所所長・所長代理が出席

車両事故・労働災害・クレーム等の発生状況の共有

各事業所の月次報告（前月の反省・当月の安全への取組）

●安全品質委員会（毎月1回開催）

双葉運輸グループで選任された10名で構成（委員長1名・車両事故担当3名・商品事故担当3名・労災事故担当3名）

車輛事故撲滅強化月間の日程と内容の決定
労働災害ゼロ月間の日程と内容の決定
施設の改善提案

2024年問題プロジェクトチームの編成

●安全衛生委員会（毎月1回各事業所で開催）

社内内部監査にて実施状況・議事録の保管、掲示について確認しております。

●職場安全会議（毎月1回各事業所で開催）

管理者によるドライバー教育

- ・国土交通省12項目教育
- ・労働災害の再発防止対策教育

・健康管理について

会議の実施報告書を安全管理に提出

(4) 職場安全会議

毎月各事業所にて開催

管理者によるドライバー教育

・国土交通省12項目教育

・事故・労災 再発防止対策

・健康管理について

・実施報告書を安全管理へ提出



5 研修等

●新人研修（中途採用者）

本社にて3日間開催。労働安全衛生教育やテールゲートリフター操作の注意などを実施しています。

●入社3か月添乗指導教育

入社して1年未満の事故率が非常に高い。入社直後は慎重な運転をしているのですが3か月ぐらい経つと慣れが生じ、今まで止まっていた所を止まらないということが発生しますので安全管理者が配送の横乗りをし、荷台での作業も確認します。

●入社6か月フォローアップ研修

以前は入社後1年にて実施していましたが、1年以内の事故率が高いため、現在は入社後6か月で研修を本社にて再度受けてもらいます。研修は、事故事例の原因と対策について意見を出し合うグループワーク方式です。

●事故惹起者研修（本社にて月に2回開催）

有責事故（ミラーを落としても事故として扱う）を発生させたドライバーを対象に開催しています。

●新卒者 3か月・1年・2年・3年スキルアップ研修

●安全指導員研修

安全指導員を育成し各エリアに配置しました。安全指導員は主に、添乗指導の実施、事故惹起者へのヒアリングにて再発防

止対策書を作成します。

- フォークリフト検定員制度（リフトマン新規採用検定・既存従業員年度更新検査検定・事故惹起者再検定）

6 安全大会（毎年5月に開催）

- ・永年勤続表彰
- ・無事故無違反表彰
- ・安全優秀営業所表彰
- ・功労賞表彰
- ・安全コンクール入賞者表彰

毎年、従業員とそのご家族を対象に安全ポスター、安全標語を募集しています。

- ・外部講師による安全講義

7 事故撲滅強化月間

●車輛事故撲滅強化月間

期間中に事故を起こしたドライバーと所属長は本社にてヒアリングを実施します。

●労働災害ゼロ月間

当社の統計で労災が最も多い6月に実施しています。

「ゼロ災」を達成するために取り組むべき7つの提言

- ①労働災害防止への意識付け
- ②日々の安全活動の実施
- ③安全衛生教育の充実
- ④安全に関する技術・技能の組織的な伝承
- ⑤転倒災害、墜落・転落災害の防止
- ⑥高年齢労働者への配慮
- ⑦コロナ禍における労働災害防止対策

8 SDカード取得向上

2012年からトラック、営業車、マイカー問わず交通違反をしたら報告させています。

SDカード取得率は2021年81.1%でしたが毎年少しずつ上がっていき、2022年は91.4%でした。

SDカード取得率が増加すればするほど車輛事故が減少しており、今後も交通ルール遵守を指導していきます。

9 立会い点検

広島県では年4回の交通安全運動があり、各事業場にて管理者が必ず立ち会って車両点検を行い、見送りを行っています。

10 社内教育ビデオを自社で作成

当社では2年間で落下事故が8件、カゴ台車操作事故が2件発生しました。こういった事

(7) 事故撲滅強化月間

☆ 車輛事故撲滅強化月間

前期は7月度に開催 今期は5月度に開催
期間中に事故を起こしたドライバーと所属長は本社に来てもらい事故内容のヒアリングを実施



☆ 労働災害ゼロ月間

自社の統計で労災が一番多い6月度に実施



故が危険であることから自社で教育ビデオを作成しました。

借りた教育ビデオよりも自社で作成した教育ビデオの方がドライバーがしっかりと見てくれると考え、社内でビデオ作成が得意な従業員を募り、作成してもらいました。

11 適性診断の結果

ドライバーが受診する適性診断の結果で当社が注意しているのは「危険感受性」、「判断・動作のタイミング」、「注意の配分」の点数です。当社の過去のデータでは、この項目の点数が低いドライバーが事故を起こしていることが多く、特に「注意の配分」の点数が低い方が労働災害を起こしております。

当社では今後も「注意の配分」の点数を上げていく取組を進めてまいります。

12 5Sチェック

当社で5Sの意味を確認したところ、ほとんどの従業員が答えられませんでした。社員だけではなく、パート、アルバイトの作業員に対して5Sの意味もしっかり理解させることが大事だと考えております。

13 最後に

安全の知識は持っているだけでは何にもなりません。本発表の小さい事例でも即行動に移していただけたら安全に繋がると考えております。管理者が先頭に立って取り組まなければ部下の方が不安全行動を起こしてしまうことになりかねません。より安全意識を高めた業務に取り組みましょう！

◎次のURLから事例発表資料をご覧ください。

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2022/02/saigaizero_chosen.pdf

特別講演「深淵なる能の世界」(要旨)

喜多流能楽師 大島輝久

能楽とは

・能と狂言

能楽の中には「能」と「狂言」の二つの芸能が存在しています。能と狂言は、コインの表裏のような芸能で、能舞台と呼ばれる同じ舞台上、一日の上演の中で交互に演じられる決まりになっております。

能はシリアスな内容が多く、長時間歌舞劇を行うことから、観客には集中力、緊張が必要になります。対して狂言は、笑いを主体とした会話劇で、20分程度と短い演目を行います。観客の皆様には狂言で少しリラックスしていただき、そして次のシリアスな能を観ていただく。緊張と緩和の役割を能と狂言が担っています。

大成者 世阿弥

・初心忘るべからず

能を今の形にまで作り上げた世阿弥が遺した言葉「初心忘るべからず」の「初心」を正しく現代語に直訳すると「未熟」が当てはまります。本大会のご講演・事例発表にて、陸運業では入社直後よりも慣れてきた頃に事故を起こすと伺い、世阿弥の「自分の未熟さと常に向き合って、その時の最善を尽くせ」という教えはどの職業にあっても金言であると思いました。

能舞台

・橋がかり

能舞台の特徴として、舞台から左側へ長い廊下のようなものが伸びており、この部分を「橋がかり」と呼んでおります。

能には神やこの世に実在していない亡霊が登場してくることが非常に多く、橋がかりを通り、本舞台で現世に生きている人間と会話して演劇が進行していきます。橋がかりは冥界と現世を繋ぐ橋であります。

・鏡板（かがみいた）

本舞台の奥の板には松が描かれており、鏡板と呼びます。

松は寿命が長く、一年中緑葉をつけ、変わらない姿を保っていることから永遠の象徴と



して神聖視され神が宿ると考えられてきた歴史があります。

能は神事として神に奉納するために行われてきました。舞台正面の観客席に松が存在し、舞台後ろに松を映しているものを鏡板と呼ぶ説があります。

・観客席の配置

見所（観客席）は本舞台正面だけではなく橋がかりの前にも配置されており、能舞台は特殊な形をしています。観客が舞台を取り囲むことで演者と強い一体感を生み、また、能が大切にしている緊張感を共有することが可能となっております。

能の曲目

能には200曲ほどの曲目があり、この曲目を5種類に分類しております。

- ・翁 特別な催しでのみ上演されます。シテ（主役）は舞台上で翁の面をつけ、神となり天下泰平を祈ります。限られた能楽師が精進潔斎（食事制限等）をして演じます。
- ・神 シテが神を演じ、皆の幸せを祈る曲目。めでたさを舞台上で表すことは能において非常に重要視されています。
- ・男 源平の争いなどの戦争を描いている曲目。戦争に否応なく巻き込まれ敗れた者の視点から、戦争とは何か人間とは何かということを後世に語り継いでいます。
- ・女 女性を主人公とした曲目。世阿弥は、能を広めるため、当時の知識階級の必須教養であった源氏物語などの古典文学作品を舞台化しました。

- ・狂 狂女物。我が子を失い全国を探す母親を描く。能では「狂」には、芸能者が神にもなり女性にもなる「人格変換」を起こすという意味もあります。
- ・鬼 能の曲目は様々な鬼が出てきます。有名な曲に「土蜘蛛」があります。蜘蛛の鬼が武士に退治される物語であるが、この鬼には歴史的な背景があります。平安時代、武士が成立させた大和朝廷は稲作を普及させました。稲作を行い米を食す生活により胴長短足になった朝廷部族は、山で狩りを行い肉食生活を続け手足が長い少数部族を「土着の蜘蛛族」と呼びました。少数部族の最後の反抗が描かれた「土蜘蛛」には朝廷の武士たちに滅ぼされた部族の悲しい歴史が込められています。

能面と能装束

・能装束

写真1の能装束は最も高価な唐織と呼ばれるものです。元々は中国の織物でしたが、日本の中で独自の進化を遂げ、今や織物の世界最高技術が詰まっています。



写真1 唐織

・能面

能の最も大きな演劇的特徴は、仮面劇であることです。

写真2の能面は「小面（こおもて）」です。若い女性の役に使います。

能楽師は能面は決して無表情ではなく、能面の中には喜怒哀楽といった全ての感情がこもった中間表情だと考えており、能面を使えば人間のありとあらゆる感情を表現できると



写真2 特別講演 大島輝久喜多流能楽師

信じています。

能面を顔につけた時に重要視していることのひとつが「角度」です。能面を少し下に向けると曇ったような表情になり、少し上を向けると笑ったような明るい表情になります。小さな動きなのですが、能を演じている長い時間のある瞬間に、ふっと向きを変えることで今まで貯めてきた思いが一気に舞台上から溢れ出ることがあります。

能の音楽

能の音楽は囃子（はやし）の打楽器、旋律楽器（笛）と謡（うたい／声楽）で構成されています。

・「高砂」の一節

能で有名な曲目「高砂」の謡には当時の兵庫県の高砂から住吉へ舟の帆を上げて移動する一節があり、結婚式の祝言で謡われております。お嫁さんがより住み良い所に行く願をかけ、また、二人の船出を祝して謡う風習が広まりました。



安全衛生表彰等受賞者の方々（大会当日に撮影）



優良賞



進歩賞



功労賞



団体賞



功績賞



永年勤続表彰



優良フォークリフト等
運転者表彰



安全衛生標語優秀作品表彰

【本部の活動】

令和4年度「実態調査検討専門委員会」が開催されました

陸運事業者、労働安全コンサルタントが検討・審議

陸災防では、11月14日(月)都内にて、令和4年度「実態調査検討専門委員会」を開催しました。
実態調査検討専門委員会について

この委員会は、当協会が実施する労働災害防止に係る実態調査に関して検討・審議を行い、もって協会が行う労働災害防止活動の積極的な推進に資することを目的に毎年開催しており、陸運事業者（6社）、労働安全コンサルタント（1名）の委員により構成しているものです。

本年度の議事**1 報告事項**

「陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会の報告について」

「個人事業主等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会について」

を事務局から各委員に説明しました。

2 審議事項

「フォークリフト荷役技能検定実施要綱の改正について」

（主な改正点）

- ・最大積載荷重2.0 t 以上に加え、1.5tのフォークリフトを追加すること
- ・リーチフォークリフト1級実施要綱の新設
- ・点検試験にける使用車種における最大積載荷重要件の削除

について審議が行われ、事務局案に了承いただきました。



【第17回理事会開催】

令和4年度における業務実施状況等を理事会で報告

陸災防は、12月5日(月)都内にて第17回理事会を開催しました。

理事会では令和3年度業務実績評価結果及び令和4年度における業務実施状況等についての報告等が行われました。



関東甲信越ブロック、九州・沖縄ブロックにて 「ブロック自主事務局長会議」を開催

令和4年度の「ブロック自主事務局長会議」が、関東甲信越ブロック、九州・沖縄ブロックにて開催地支部長、各労働局からの来賓（共に関東甲信越ブロックのみ）、各支部事務局長及び本部役職員が出席して以下の日程で開催されました。

会議では、来賓からのご挨拶をいただいた後、本部事務局から令和4年度補助事業の進捗状況及び今後の対応、労働災害防止のための主要な取組内容等の説明を行いました。その後、各支部から業務実施状況について報告等が行われました（写真1、2）。

11月28日 関東甲信越（開催地：長野県）

来賓：長野労働局小林弦太健康安全課長



写真1 関東甲信越ブロック自主事務局長会議
中：小林長野労働局健康安全課長

11月30日 九州・沖縄（開催地：長崎県）



写真2 九州・沖縄ブロック自主事務局長会議

【全国フォークリフト運転競技大会】

各部門の優勝者が所轄都道府県労働局長を表敬訪問

第37回全国フォークリフト運転競技大会一般の部優勝者野口順平選手（茨城県支部）及び女性の部優勝者氏家美恵子選手（福島県支部）は、それぞれ茨城労働局長、福島労働局長を訪問し、大会優勝を報告しました（写真1、2）。

11月29日 茨城労働局長



写真1 左から下角茨城労働局長、米川選手（女性の部3位）、野口選手、小倉陸災防茨城県支部長

11月15日 福島労働局長



写真2 前列 河西福島労働局長、氏家選手、佐藤陸災防福島県支部長（後列左から2人目）

「第13次労働災害防止計画目標達成 取組強化期間」実施中です！

実施期間：7月1日から12月31日

陸災防では、第13次労働災害防止計画(計画期間：2018年4月～2023年3月)の以下の目標を達成するべく、7月1日から12月31日まで「第13次労働災害防止計画目標達成取組強化期間」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

残り一か月の期間、労働災害防止活動を積極的に展開いただきますようお願いいたします。

第13次労働災害防止計画の目標

(2017年と比較した2022年までの目標)

死亡災害：15%以上減少(117人以下)

死傷災害：5%以上減少(13,971人以下)

死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少

腰痛による死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少



第13次労働災害防止計画

目標達成取組強化期間

7月1日～12月31日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中です！

～ 12月1日から1月31日 ～

陸災防では、12月1日から1月31日まで「年末・年始労働災害防止強調運動」を実施いたします。

スローガンを「潜む危険 覗いただけでは除けない 降りて目視で 安全確保」とし、本年死傷災害が多発している荷役災害を中心に、労働災害防止対策への取組を一層進めてまいります。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労災防止規程を遵守することはもとより、経営トップが労働災害防止のためにその所信を明らかにし、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員へ呼びかけください。また、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるよう、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」をご活用ください。定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底も併せてお願いいたします。

経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

「実施要綱」及び「職場の安全衛生自主点検表」↓

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/boushi_youkou.pdf



年末・年始労働災害防止強調運動
12月1日～1月31日
潜む危険 覗いただけでは除けない
降りて目視で 安全確保

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

運動紙のぼり

小企業無災害記録表彰〔令和4年11月〕

	事業場名	労働者数	無災害期間	支部名
第1種	株式会社アクシス	10名	平成30年6月20日～令和3年6月19日	岐阜県
第2種	稚内通運株式会社本社営業所	12名	平成28年12月28日～令和3年12月27日	北海道
第2種	ALSOK福島株式会社	20名	平成29年9月1日～令和4年8月31日	福島県
第2種	セキサンドレー有限公司	6名	平成29年1月1日～令和3年12月31日	岐阜県
第2種	南濃運送株式会社	18名	平成29年1月1日～令和3年12月31日	岐阜県
第2種	新東運輸有限公司	28名	平成29年7月1日～令和4年6月30日	岐阜県
第2種	株式会社キャリックス	6名	平成29年1月1日～令和3年12月31日	岐阜県
第3種	稚内通運株式会社名寄営業所	6名	平成26年6月1日～令和3年5月31日	北海道
第3種	北海道フーズ輸送株式会社旭川第二物流センター	28名	平成27年3月1日～令和4年2月28日	北海道
第3種	株式会社中村建運会津営業所	13名	平成26年6月6日～令和3年6月5日	福島県
第3種	大西運送株式会社	5名	平成27年4月1日～令和4年3月31日	岐阜県
第4種	株式会社林環境本社営業所	20名	平成24年8月15日～令和4年8月14日	群馬県

陸災防では、常時50人未満の労働者を使用する事業場の無災害記録について、表彰を行っています。この無災害記録には、第1種から第5種までの5種類があり、第1種は3年間、第2種は5年間、第3種は7年間、第4種は10年間、第5種は15年間の無災害を称えるものです。

本表彰は、会員事業場からの申請により実施しています。申請に当たっては、各都道府県支部にお申し出ください。事業場の安全衛生に対する取組を応援するため、この制度をご活用ください。

「安全衛生教育促進運動」を展開中です！
正しい知識で 職場を安全・健康に！



「安全衛生教育促進運動」は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱する運動です（実施期間：2022年12月1日～2023年4月30日）。

厚生労働省の後援のもと、陸災防を含む業種別労働災害防止協会や都道府県労働基準協会及び全国的な安全衛生関係団体が一体となって展開している運動です。

運動の実施要領等、詳しくは[安全衛生教育促進運動サイト](#)をご覧ください。

「安全衛生教育促進運動」で検索！

運動リーフレット

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士のメンタルヘルス 2022
(第12回)

テーマ「“おしゃべり”こそ、発散のキモ」

精神科医 夏目 誠

コロナのシンドサ、「おしゃべり制限」だった！

新型コロナ禍、3年目を迎えますが、しんどさの原因は感染恐怖は当然ですが、「3密禁止」に代表される「自粛・制限生活」があげられます。その中でも“おしゃべり制限”が最もコタエタのではないのでしょうか？ なぜか…

知人と「他愛のない会話」をすることで、“ホッ”とします。くつろぎ和んでいくのです。科学的に説明すれば、愛情・幸せホルモンと言われる“オキシトシン”が分泌されるからです。それが制限され、できなかった！！

さあ、親しい人と、会話を楽しみましょう！！（距離を保ちながらね）

ジャジャジャー！お喋りのコツ、「4コマ漫画で」紹介

話そうよ！スッキリし、悩みが整理される！

「しゃべれば」感情が出ます！

案：夏目 誠
イラスト：いらすとや

“おしゃべり”で感情が自然にでてきます。「楽しいわ！」と言えば、喜びが、「ムカつく」なら怒りの感情が発露。感情発散になりますよ。

“怒り感情”なら、「1回限定」で発散を

1回限定、仲間に聞いてもらう “怒り感情”発散できた！！

怒れたよ、言えたよ
怒りが……ね
少しですがスッキリ
ありがとう



あなたの気持ち、
わかる、わかる

幸せホルモンの
オキシトシン
分泌

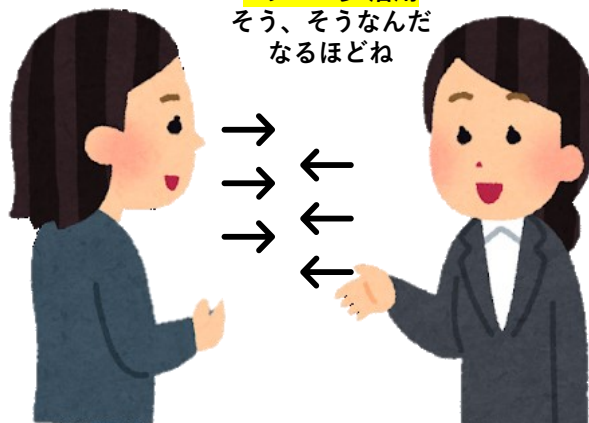
コロナ騒動で溜まった怒り。コントロールが難しい“怒り”感情。では、どうすれば良いか？

「1回限定」で仲間に聞いてもらう。1回のみ。受け止めてくれたら、スッとし、楽になります。

受容されれば愛情・幸せホルモン、“オキシトシン”が分泌、感情発散も手伝い、両方の効果でラクになっていく。あとは「日にちクスリ」で忘れていくでしょう。

3. 話しつつくれば

“あいづち”活用
そう、そうなんだ
なるほどね



意見を控え
受け止める

上手に聞いてくれば、**言いたいことがいっぱい出てきます**

他愛のない“おしゃべり”と、「相談・含み」は違います。「そう」、「そうなんだ」、「わかる」などの“あいづち”をうちながら聞いてくれば、話したいことがドンドン出てきます。とうぜん、まとまりはない、会話に聞こえますが…

4. 「頭の中」が整理、「考え」がまとまってくる



堂々巡りや空まわり
⇒まとまってきた！

もう1つの効果。まとまっていない悩みが、少しずつ、まとまってきますよ。悩みが明確になるのです。この効果は大きい。悩めば考えが「空回り」、「堂々巡り」して、前には進まないから。聞いてもらえれば、前に進むよ…

聞いてもらえラッキー！！

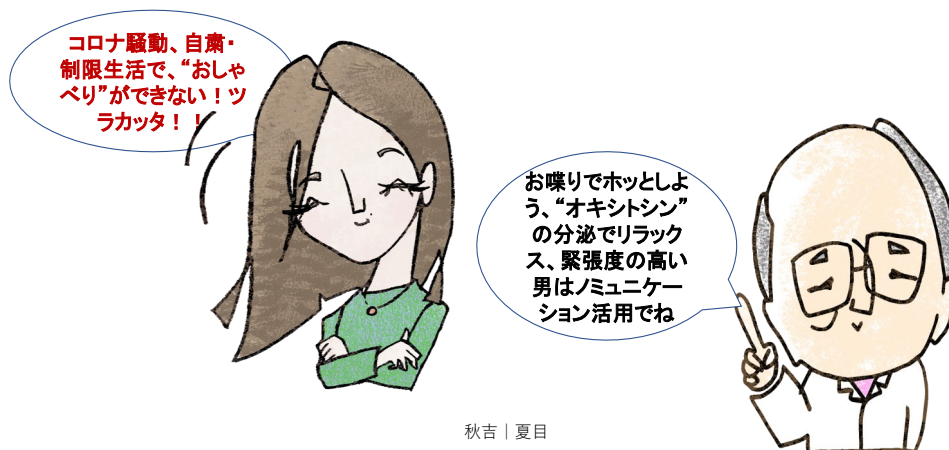
緊張度が高い男、居酒屋での“おしゃべり”が

ノミ（飲み）コミュニケーション、男がよく使います。なぜ女性がおしゃべりで、男性はノコミュニケーションなのか？

男は生来、緊張度が高く、リラックスがなかなかできない。“おしゃべりモード”にならないから。好きなアテを食べながら、チビリチビリ飲み、酔いが回るころに、やっとリラックス。“おしゃべりモード”になりますよ。後は女性と同様です。

最後に「マコトの一言」で締めさせていただきます。

マコトの一言



秋吉 | 夏目



全国フォークリフト運転競技大会のあゆみ

第7回 全国フォークリフト運転競技大会開催要綱の変遷について



今回は、全国フォークリフト運転競技大会開催要綱の運転競技の変遷についてみていくこととします。

11 運転競技の実施要領

運転競技(走行及び積卸し)

ア 競技要領

安全な荷役運搬作業を主体として行う。規定のコースを走行し、所定の重量の荷の取りおろし、移動、荷の積付けを行う方法とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

イ 使用車種 「三菱」製の最大荷重が2.5トンのカウンタバランスフォークリフト(ガソリン・トルコン車)とする。

ウ 使用積載荷重

1.0トン

(第37回実施要綱)

(1) 競技要領

競技要領については、第1回大会から第5回大会までは、

「標準所要時間は5分とし、その他おおむねフォークリフト運転技能講習規程の実技試験に準ずる。」

とされており、具体的な実施要領については判然としていません。

その後第6回大会では、審査の主眼として

「荷役作業の安全性を主体とし、基本操作技術について減点方式により採点する。運転時間は5分とし、5分経過後は10秒毎に5点減点する。」

とされ、採点は減点方式とし、運転時間（第7回大会から運転時間は制限時間と表示）の5分を超えた場合には10秒ごとに5点減点することが明示されました。

さらに第16回大会では、制限時間を超過した場合「10秒毎に5点減点」から「5秒ごとに5点減点」と採点が厳しくなったことから、第17回大会から第35回大会の要領では制限時間を超過した場合の減点方法を、次のように細かに記載することとなりました。

「制限時間を5分とし、これを経過後は、5秒以内ごとに5点を減点する。（5分を超え、5分5秒までは－5点、5分5秒を超え、5分10秒までは－10点、……というように減点する。）」

また、第34回大会からは、競技要領の前半が、

「安全な荷役運搬作業を主体として行う。規程のコース(図)を走行し、所定の重量の荷の取りおろし、移動、荷の積付けを行う方法とし、操作技術について減点方式による採点する。」

とされ、それまで走行コースとして詳述されていた運転コースの走行方法が省略されることとなりました。

(2) 使用車種

使用車種は表3-4のとおり、第1回大会から第14回大会まで最大荷重が2tのカウンタバランスフォークリフトを使用し、第15回大会以降は最大荷重が2.5tのものを使用して

います。また、第11回大会まではガソリン車が多く使用され（第5回大会及び第6回大会はディーゼル車を使用）、第12回大会以降は原則としてディーゼル車を使用していました（第15回大会ガソリン車を使用）が、第33回大会及び第35回大会以降は屋内競技となったこともあり、ガソリン車を使用しています。運転競技では長くクラッチ式が使用され（第10回大会の女性の部、第11回大会、第15回大会の女性の部はトルコン式）、トルコン式になったのは第23回大会以降です。

(3) 使用車両

使用車両は各メーカーから提供されたフォークリフトを使用しており、第1回大会及び第2回大会は2台の車両で競技を実施していましたが、第3回大会から第9回大会までは、5～7台の提供を受けて競技を実施しています。第10回記念大会は3台、第15回記念大会は4台の車両で実施しています（第10回記念大会及び第15回記念大会では、一般の部と女性の部で車両を分けている）が、第11回大会以降は2台の提供をいただいて実施しています。

なお、第8回大会及び第9回大会で使用した日産自動車製の車両については荷役操作を1本レバーで操作する方式のもの、第10回大会で使用した同社製の車両については2本レバーのものが使用される旨の注記がなされています。

選手が使用する車種については、第5回大会から第9回大会までは、「競技者が希望する製造会社のものとする。」とされていましたが、第10回大会以降は「当日抽選の上決定する」こととされ、長くこの方法が取られていました。

しかしながら、運転競技に使用する車種が当日になるまで選手には分からないこと、車種によっては機体の全長や全幅にわずかな違いがあることなどから、選手にとって有利、不利が生じることも考えられたため、第33回大会からは、運転競技に使用する車種は同一メーカーの同一車種のものを使用することに変更しました。

(4) 運転競技コース

要領では、第1回大会及び第2回大会では、「競技用コース」として、「方向変換コース、屈折コース等を組み合わせ、適宜の箇所に障害物を置いたものとする。」とされ、大会の結果を報じる号でコースのレイアウト及び走行方法が示されています。第3回大会から第4回大会の要領では競技コースについての記述はなく、結果を報じる号でもコースの説明はありません。第5回大会では要領に競技コースの記載はないものの、結果を報じる号にレイアウト及び走行方法が示されています。

第6回大会からは、要領にコースレイアウトが示されるとともに、具体的な走行の仕方が要領中に（①～⑫で）詳述されるようになりました（第21回大会のみは、要領でコース走行について「所定のコースを定められたルートに従って運転する。」とだけ、記載された）。そして第34回大会では、上述のように走行コースの説明が省略されることになりました。

第1回大会では（図3-1）、スタートした後、少し蛇行して進んだ後、荷を積み込み、一旦後退した後、前進でコースを一周し、荷を卸して、後進で元の位置に戻るコースとされています。

第2回大会では（図3-2）、コースの形状・大きさ、走行コースとも、ほぼ現在のコースと同様の走行コースとなっています。その後第12回大会でコース途中の一旦停止位置（前進走行、後進走行とも）が設けられ、第13回大会からスタート・ゴール地点、折り返し地点の停止位置の表示が加わり、さらに、第22回大会から荷の積卸しを行う位置でのフォーク先端基準線が設けられ、現在と同じコースとなりました（図3-3）。

表 3 - 4 運転競技に使用した車種

	トン数	種別	コース	メーカー		
第1回	2. 0	G	A・B			
第2回	2. 0	G	A・B	トヨタ	住友エール	
第3回	2. 0	G	A	トヨタ	住友	T C M
			B	小松	日産自動車	三菱
第4回	2. 0	G C	A	トヨタ	T C M	三菱
			B	小松	日産	
第5回	2. 0	D C	A	トヨタ	T C M	
			B	小松	日産	住友エール
				三菱		
第6回	2. 0	D C	A	トヨタ	日産	T C M
			B	小松	三菱	
第7回	2. 0	G C	A	トヨタ	日産	三菱
			B	小松	T C M	
第8回	2. 0	G C	A	小松		
			B	トヨタ	日産	三菱
				T C M	住友	小松
第9回	2. 0	G C	A	トヨタ	T C M	三菱
				日産	住友エール	小松
			B	小松		
第10回	2. 0	G C	男性	小松フォークリフト	トヨタ自動車	
	2. 0	T	女性	日産自動車		
第11回	2. 0	G T	A・B	東洋運搬機	三菱重工業	
第12回	2. 0	D C	A・B	住友エール	日産自動車	
第13回	2. 0	D C	A・B	小松フォークリフト	トヨタ自動車	
第14回	2. 0	D C	A・B	日産フォークリフト	三菱重工業	
第15回	2. 5	G C	一般	T C M	住友	
	2. 5	G T	女性	小松	トヨタ	
第16回	2. 5	D C	A・B	トヨタ	小松	
第17回	2. 5	D C	A・B	日産	三菱	
第18回	2. 5	D C	A・B	T C M	住友	
第19回	2. 5	D C	A・B	小松	トヨタ	
第20回	2. 5	D C	A・B	日産	三菱	
第21回	2. 5	D C	A・B	T C M	住友	
第22回	2. 5	D C	A・B	トヨタ	小松	
第23回	2. 5	D T	A・B	日産	三菱	
第24回	2. 5	D T	A・B	T C M	住友	
第25回	2. 5	D T	A・B	トヨタ	コマツ	
第26回	2. 5	D T	A・B	日産	三菱	
第27回	2. 5	D T	A・B	T C M	住友	
第28回	2. 5	D T	A・B	トヨタ	コマツ	
第29回	2. 5	D T	A・B	ユニキャリア	ニチュ三菱	
第30回	2. 5	D T	A・B	トヨタ	住友	
第31回	2. 5	D T	A・B	コマツ	ニチュ三菱	
第32回	2. 5	D T	A・B	トヨタ	ユニキャリア	
第33回	2. 5	G T	A・B	トヨタ	トヨタ	
第34回	2. 5	D T	A・B	三菱ロジスネクスト	三菱ロジスネクスト	
第35回 (中止)	2. 5	G T	A・B	トヨタ	トヨタ	
第36回	2. 5	G T	A・B	トヨタ	トヨタ	
第37回	2. 5	G T	A・B	三菱ロジスネクスト	三菱ロジスネクスト	

G:ガソリン車 D:ディーゼル車 C:クラッチ式 T:トルコン式

※ メーカー名は「陸運と安全衛生」の記載に従い表示

図3-1 第1回全国フォークリフト運転競技大会 運転競技コース

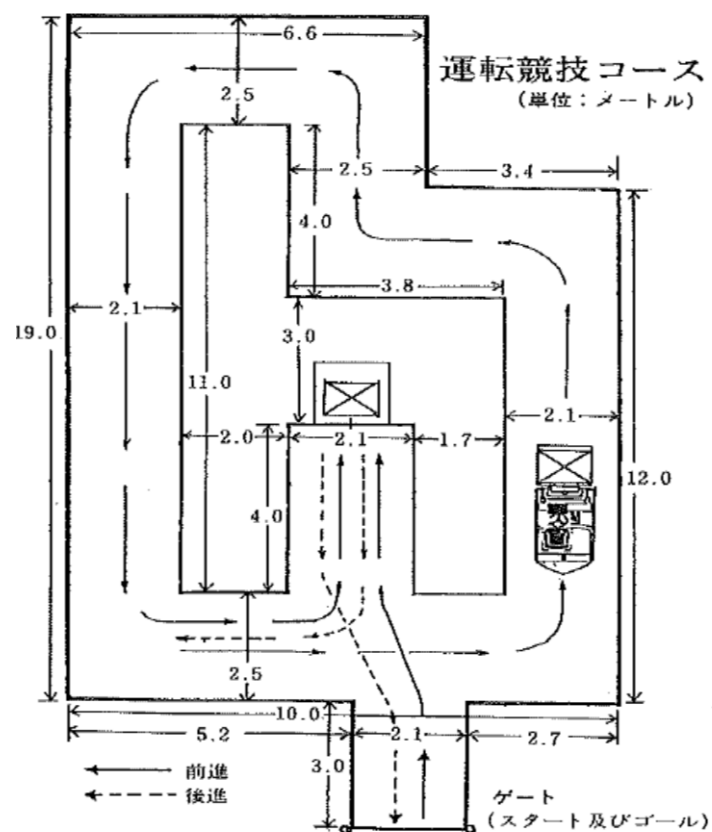


図3-2 第2回全国フォークリフト運転競技大会 運転競技コース

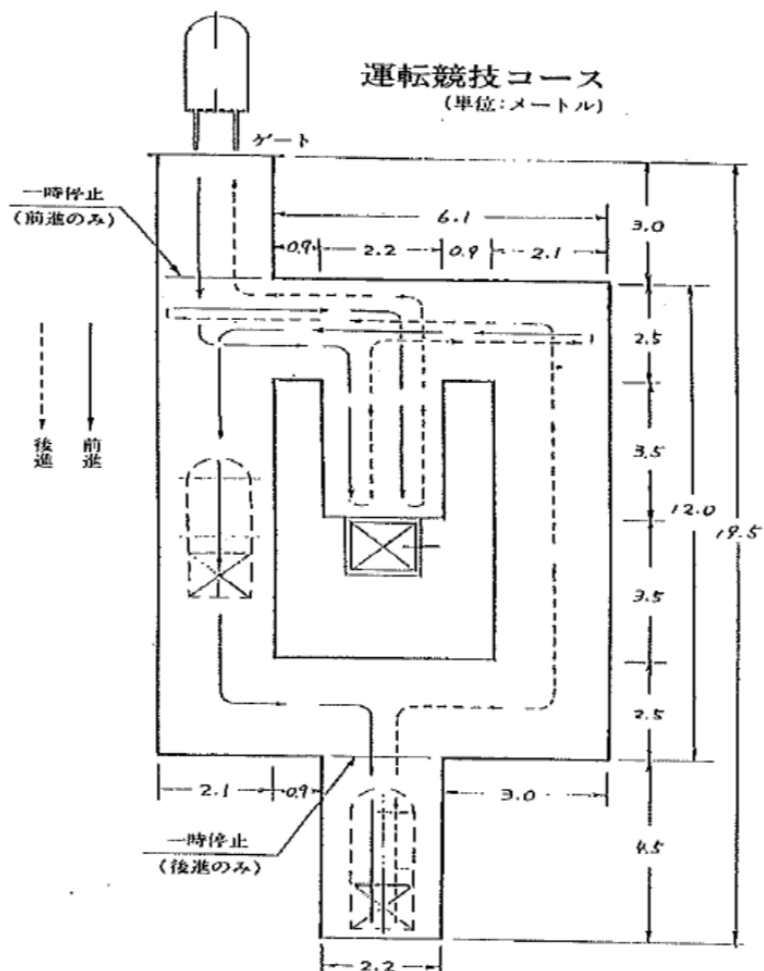
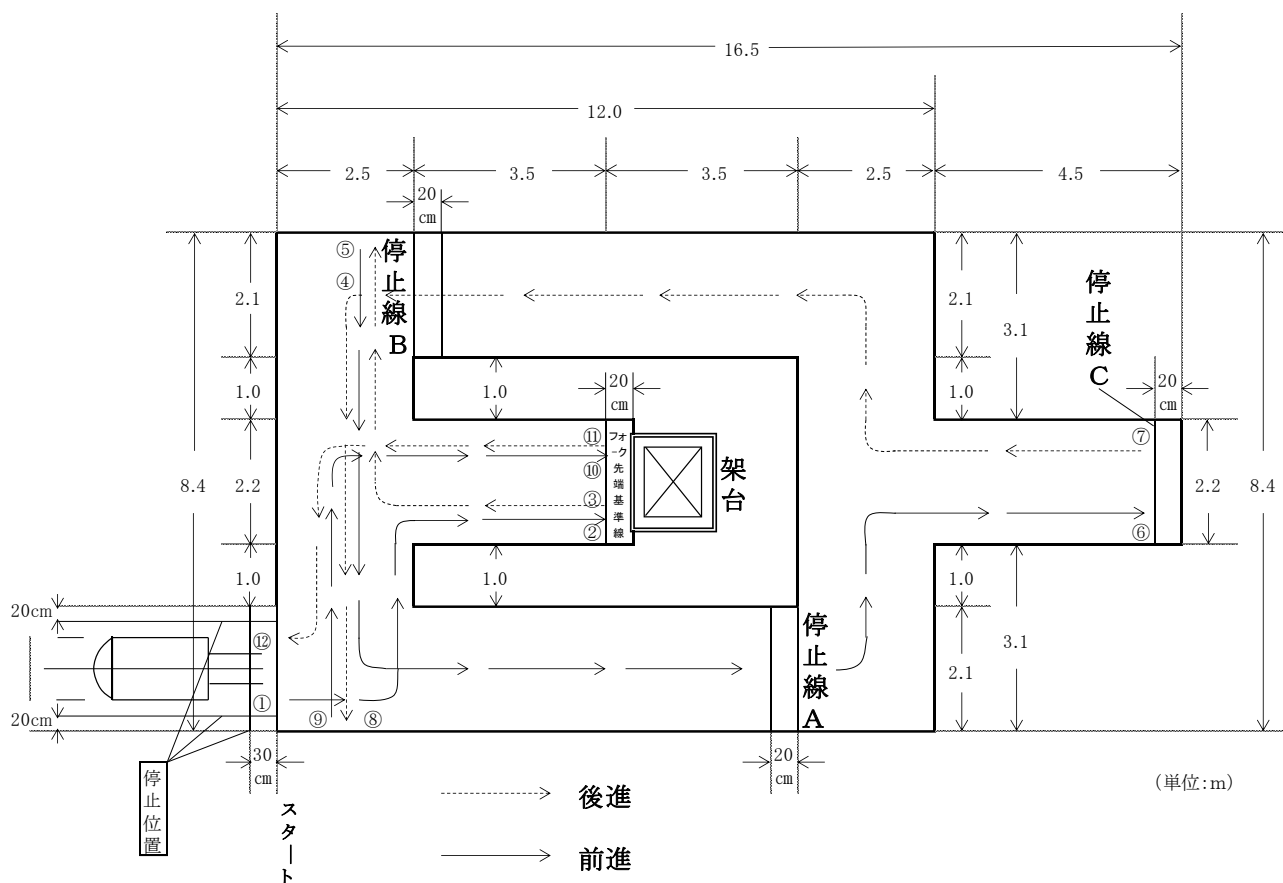


図3-3 第37回全国フォークリフト運転競技大会 運転競技コース



(5) 使用積載荷重

使用積載荷重については、第18回大会から1.0 tとなり、要領にもその旨記載されることとなりました。それ以前の大会で使用されていた積載荷重については不明です。

使用積載荷重を増加したことによる競技への影響について、表彰式における講評で、当時の小山政起技術管理部長は、

「運転競技は昨年に比して全体のレベルが一段と高まり優劣がつけにくくなった。今回積載荷重を1 tに増加したことから全般に慎重な運転となった。荷重を1 tとしたことによる影響を受けて、積み取り、取り下ろしの際のパレットの高さの調整や一時停止、更には柵への接触で差がでることとなった。」と述べています。

次回は、全国フォークリフト大会の開催要綱の順位の決定及び表彰の変遷についてみてくこととします。

【連載】「陸運業の労働災害の特徴と問題点」 第5回

はい作業災害 - 「死亡事故」

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 安全管理士

前回に引き続き、令和2年に発生した陸上貨物運送業のはい作業における死亡災害の詳細を見ていきましょう。

(2) 倉庫内でパレット荷の上から落下し、頭部をコンクリート床に打ち付けた

- ① 事業の種類：一般貨物自動車運送業 ② 労働者数：15名 ③ 発生時刻：15:50
④ 被災者：倉庫内作業者 男性73歳 経験年数50年
⑤ 傷病名：頭蓋部骨折 ⑥ 事故の型：墜落、転落 ⑦ 起因物：荷姿の物
⑧ 災害発生状況

荷主倉庫内で1箱15kgの白菜入りのダンボール箱をパレットに積む作業中、被災者は積荷(白菜ダンボール箱5段、高さ1.85m)の上に置いた空パレット上に乗し、隣の積荷の上に6段目を積もうとした際に、足を滑らせバランスを崩して落下、コンクリート床面に頭部を打ち付け、病院に搬送後、死亡。

適切な作業床がなく、昇降設備も使用せず、不安定なダンボール箱の上に乗っての作業であった。高さ2m以下ではあるが墜落時保護用の保護帽の装着については不明。

⑨ 再発防止対策

パレット積み付け（はい付け）の際、1.5mを超える高さのはいの上に乗る場合は昇降設備を使用すること。

頭上の高さに重量物を積み上げる際は、作業床を用いて持ち上げ高さを低くすること。

高さ2m未満のはいの上であっても、墜落・転落の危険性を考慮して墜落時保護用の保護帽を装着すること。

適切な作業床を設けることができない場合は、腰の高さ以上の個所に親綱を張り、墜落制止器具を使用すること。

(3) トラックドライバーが倉庫内のラックの上から転落した

- ① 事業の種類：一般貨物自動車運送業 ② 労働者数：12名 ③ 発生時刻：15:15
④ 被災者：トラックドライバー 男性35歳 経験年数7年
⑤ 傷病名：頭蓋部打撲(脳挫傷) ⑥ 事故の型：墜落、転落 ⑦ 起因物：荷姿の物
⑧ 災害発生状況

トラックを運転し、荷主倉庫内に入庫したドライバーが倉庫内で血を流して倒れているところを発見された。

災害発生場所の状況から、被災者はトラックに積み込む荷を確認するために、最高高さ4.5mのラックの2段目(1.5～3m)によじ登り、荷の上あるいは登る途中足を踏み外して転落したものと思われる。昇降設備は使用していなかった。

墜落時保護用の保護帽の装着は不明。単独作業のため目撃者がいなかったため、どの高さからどのように落ちたかは不明。荷主のはい作業主任者の選任状況についても不明。

⑨ 再発防止対策

高さ2m以上のはいの上で作業（荷の点検、検数を含む）する場合は、はい作業主任者を選任し、はい作業計画を作成し、はい作業主任者の直接指揮の下で作業すること、また墜落時保護用の保護帽を装着すること。

高さ1.5mを超えるはいに登るときは適切な昇降設備を使用すること。

はい作業主任者は、はい作業従事者の昇降設備及び墜落時保護用保護帽の使用状況を監視すること。

はい作業従事者にははい作業従事者教育を徹底すること。

次回（最終回）は休業4日以上のはい作業における死傷災害の詳細を分析します。

令和4年産業殉職者合祀慰霊式参列報告

10月26日(水)、爽やかな秋晴れの下、高尾みころも霊堂（東京都八王子市）において、産業災害(疾病、通勤災害を含む)によって殉職された方々の御霊を合祀しお慰めするための令和4年産業殉職者合祀慰霊式（独立行政法人労働者健康安全機構主催）が挙行され、当協会から渡邊健二会長、横尾雅良専務理事が参列しました。

高尾みころも霊堂は、昭和47年5月に労災保険法施行20周年を記念して建立され、本年度で開堂50周年となります。毎年秋に行われる産業殉職者合祀慰霊式には、5年ごとに皇室のご臨席を賜っており、本年は秋篠宮皇嗣同妃両殿下がご臨席されました。

式典には産業殉職者の遺族代表、政府機関、労働団体、経済団体、労働災害防止団体の代表等関係者約500名が参列し、遺族総代表により令和3年度に殉職された方々2,962名の御霊簿が奉上され、既に奉安された昭和22年以降に殉職された26万8,650名の御霊と合わせてお慰めされました。

そして、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣による慰霊の言葉に続き、参列者全員が黙祷を行い、慰霊の詩の朗読、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御供花に続いて、参列者による献花が行われました。

高尾みころも霊堂のあらましは、こちらからご覧いただけます。

HP <http://www.sajiho.or.jp/>

動画 <https://youtu.be/ImglwKtuZEK>



秋篠宮皇嗣同妃両殿下が御臨席されました



渡邊会長(左)による献花



渡邊会長(右)と横尾専務理事(左)が高尾みころも霊堂を参拝いたしました

令和4年度厚生労働省補助事業

陸運事業者のための安全マネジメント研修

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～



参加費
無料

この研修会は、安全性優良事業所の申請対象研修となります。

運輸安全マネジメントは輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全マネジメントは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません。



この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のルールを敷くのではなく、同じルールの上でサイクルを回していくことが効果的です。

この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、リスクアセスメントの手法について解説します。

陸運事業者のための安全マネジメント研修

- 内 容： (1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明(30分)
(2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)
(3) リスクアセスメントについて(90分)

受講証明： 本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 各都道府県支部

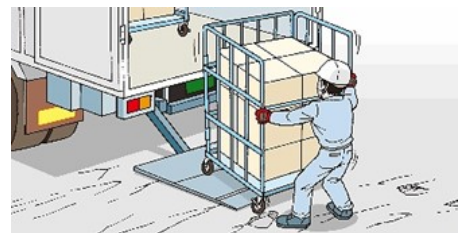
「陸運事業者のための安全マネジメント研修」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	1月31日（火）	北海道トラック総合研修センター	奈良	2月7日（火）	奈良県トラック会館
福島①	12月13日（火）	福島県トラック協会 県中研修センター	岡山	2月20日（月）	岡山県トラック総合研修会館
福島②	1月12日（木）	福島県トラック協会 県中研修センター	香川	1月27日（金）	香川県トラック総合会館
茨城	2月20日（月）	茨城県トラック総合会館	愛媛	2月10日（金）	愛媛県トラック総合サービス センター
静岡	1月26日（木）	静岡県トラック協会研修センター	福岡	1月17日（火）	リファレンス駅東ビル
京都	1月30日（月）	京都自動車会館 5階大会議室			
右の県につきましては、終了または実施しません。			青森、岩手、宮城、秋田、山形、栃木、群馬、埼玉、東京、千葉、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、高知、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄		

《厚生労働省補助事業》

ロールボックスパレット及びテールゲートリフター等による 荷役作業安全講習会

ロールボックスパレット：カゴ車等（以下「RBP」という。）及びテールゲートリフター（以下「TGL」という。）は、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。



この現状を受け、陸災防ではRBP・TGL作業をメインテーマとした荷役作業安全講習会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、関係事業場の荷主様にも積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- (1) RBP・TGLによる労働災害発生状況
- (2) RBP・TGL起因による労働災害の実態と特徴
- (3) RBP・TGLの安全作業のポイント
- (4) 荷役作業安全ガイドライン（RBP・TGL該当部分）

参加費及びテキスト代：無 料

お問合せ先：各都道府県支部



「RBP及びTGL等による荷役作業安全講習会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	2月21日（火）	北海道トラック総合研修センター	石川	1月24日（火）	石川県トラック会館
岩手	1月13日（金）	岩手県トラック協会総合研修会館	長野	12月12日（月）	長野県トラック会館
宮城	2月13日（月）	仙台卸町会館 会議室	大阪	2月16日（木）	大阪府トラック総合会館
福島	2月10日（金）	福島県トラック協会 県中研修センター	岡山	1月26日（木）	岡山県トラック総合研修会館
千葉	2月2日（木）	千葉県トラック会館 3階	高知	2月10日（金）	高知県トラック会館 3階 会議室
右の都県につきましては、終了しております。			青森、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、広島、徳島、香川、愛媛、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、沖縄		

【厚生労働省からのお知らせ】

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、集中的な広報・啓発活動を実施します。

2022年4月から中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務付けられ、全ての企業がセクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策とともに、パワーハラスメント対策を講じる必要があります。

厚生労働省では、ハラスメント防止対策の取組の参考としていただけパンフレットや研修動画などを提供しています。詳細はポータルサイト「あかるい職場応援団」をご覧ください。

「あかるい職場応援団」→<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



国税庁

令和5年10月から 消費税インボイス制度が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の方へ 登録申請はお早めに!

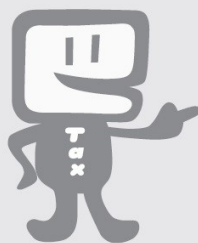
※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax

をご利用ください!!



- ✓ 「e-Taxソフト（WEB版）」をご利用いただくと、質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。
- ✓ 個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

説明会ページへ

税務署での説明会やオンラインでの説明会をご案内しております。



制度について詳しくお知りになりたい方は、
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイト
では

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ 軽減・インボイスコールセンター
などをご案内しております

【新商品のご案内】

3か月先の暦が分かる卓上カレンダーを販売中です!

陸災防卓上カレンダー

陸災防では、「陸災防卓上カレンダー2023年版」の販売しております(定価550円(税込))。

この卓上カレンダーは、3か月先までのカレンダーを掲載し、表面には当協会の主要行事とともに、安全衛生行事、陸災防安全衛生標語を記載しております。裏面は日ごとにメモすることができるカレンダーとなっております。下記申込書にてお申

陸災防安全衛生標語

陸災防主要行事・安全

裏面は日ごとにメモをするこ

表面・裏面ともに3か月先のカレンダー

潜む危険 見ただけでは除けない 降りて目視で 安全確保

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

表面

1 January 令和5年 2023

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

裏面

申込書

申込年月日		年	月	日
申込者名 (請求先)				
所在地 及び 担当者名	〒			
		☎ FAX		
品名			数量	
陸災防卓上カレンダー(定価550円(税込))				
【通信欄】 商品発送先等が異なる 場合の住所・電話番号等				

お支払い方法は、後払いとなります。ご注文をいただいた後、ご注文品と請求書を同梱して発送いたします。

下記番号へFAXにてお申込みください。

FAX 03-3453-7561

**災害事例
と
その対策****ロールボックスパレット停止時はキャスター
ストッパーの使用を！**

テールゲートリフター（TGL、パワーゲート）上でロールボックスパレット（RBP、カゴ車、カゴ台車）を使用する際に、労働災害が多発しています。

本件災害は、RBPのキャスターストッパーを使用せず、かつ、TGLの昇降板ストッパーも誤操作したため発生した典型的な災害事例です。

1 事業の種類

一般貨物自動車運送業

（事業場規模：50人以上100人未満）

2 発生月時：2月 午前5時頃**3 発生場所：ウイング車のTGL上（配送先構内）****4 被災者：トラック運転手 54歳****5 傷病の程度：右足関節骨折、休業3か月****6 災害発生状況**

配送先において、6 t のウイング車のTGLで、荷台のRBP（総重量200～300kg）を荷卸し中に発生した災害である。

荷台からRBPをTGLの昇降板に載せる際、RBPのキャスターストッパーを利かせていなかった。昇降板は当初水平に保たれているが、地上に接地すると同時にやや傾斜するので、RBPの車輪が動いて昇降板ストッパー（利かせるため上げた状態）に車輪が挟まった。

車輪の挟まりを外すため、一旦、地面に接地して傾斜していた昇降板を約10cm上げて水平にした。そこで、被災者は、地上からRBPを前に押して、挟まりを外すと同時に、昇降板ストッパーを踏んで解除した。そのストッパーを解除したまま、昇降板を下げたので、昇降板が地面に接地する直前にやや傾斜した。

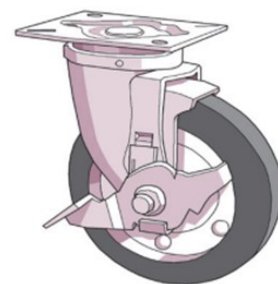
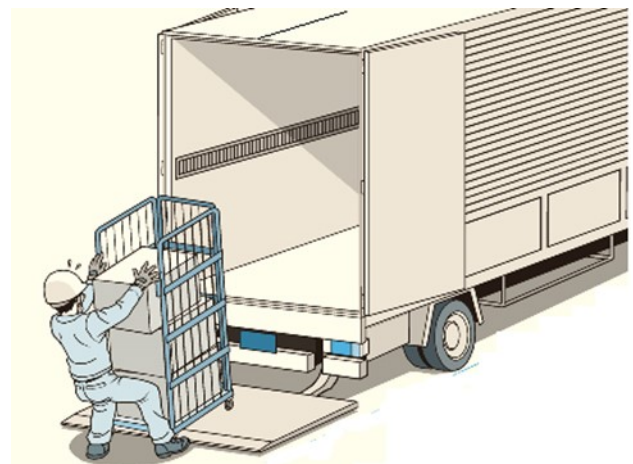
傾斜したことにより、RBPが動いて昇降板から転落し、地面にいた被災者が下敷きになり、左くるぶしを骨折したもの。

7 災害原因

- (1) RBPのキャスターストッパーを利かせていなかったため、TGLの昇降板ストッパー（上げた状態）にRBPの車輪が挟まったこと。
- (2) TGLの昇降板が地面に接地する前に、昇降板ストッパーを踏んで解除したこと。
- (3) RBP及びTGL作業について、作業手順を定めていなかったこと。

8 再発防止対策

- (1) RBPを停止する時は、必ずキャスターストッパーを利かすこと。
- (2) TGLの昇降板ストッパーは、地面に接地してから解除すること。
- (3) RBP及びTGLの作業手順について定め、それを関係労働者に周知すること。



カゴ車のキャスターストッパー
停止時にはストッパーを利かせる！

業種別労働災害発生状況（令和4年速報値）

令和4年11月7日現在

死亡災害								
	令和4年1～10月 [速報値]		令和3年1～10月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全 産 業	589	100.0	613	100.0	-24	-3.9	-112	-16.0
製 造 業	117	19.9	106	17.3	11	10.4	-8	-6.4
建 設 業	216	36.7	212	34.6	4	1.9	-19	-8.1
交通運輸事業	7	1.2	14	2.3	-7	-	-2	-22.2
陸上貨物運送事業	62	10.5	70	11.4	-8	-11.4	-25	-28.7

死傷災害								
	令和4年1～10月 [速報値]		令和3年1～10月 [速報値]		対前年比較		対平成29年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全 産 業	183,298	100.0	110,910	100.0	72,388	65.3	96,173	110.4
製 造 業	22,850	12.5	21,202	19.1	1,648	7.8	3,119	15.8
建 設 業	12,777	7.0	12,060	10.9	717	5.9	1,688	15.2
交通運輸事業	2,841	1.5	2,166	2.0	675	31.2	500	21.4
陸上貨物運送事業	12,733	6.9	12,531	11.3	202	1.6	1,933	17.9

(注) 平成29年は、第13次労働災害防止計画の基準年であるため、比較のため数値を掲載

事故の型別 死亡災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年11月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
令和4年1～10月	62	17	0	7	4	0	8	25	0	1
令和3年1～10月	70	11	2	5	2	5	8	32	0	5
対前年増減	-8	6	-2	2	2	-5	0	-7	0	-4

(注) この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの

事故の型別 死傷災害発生状況（陸上貨物運送事業 速報値）

令和4年11月7日現在

	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
令和4年1～10月	12,733	3,242	2,197	916	571	339	670	1,304	567	11	2,178	738
令和3年1～10月	12,531	3,432	2,153	899	540	334	591	1,194	619	6	2,189	574
対前年増減	202	-190	44	17	31	5	79	110	-52	5	-11	164

(注) この表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「動作の反動・無理な動作」以外をまとめたもの

詳細は、陸災防ホームページ<http://www.rikusai.or.jp/>に掲載

資料出所: 厚生労働省

[死亡災害]

死亡災害は62人となり、前年同月と比べて8人の減少となった。事故の型別で見ると、「交通事故(道路)」が25人と最も多く発生しているものの、前年同月と比べると7人の減少となっている。次いで「墜落・転落」が前年同月と比べて6人増加し17人と続いている。

[死傷災害]

死傷災害は12,733人となり、前年同月と比べて202人の増加となった。依然増加傾向は続いているものの、前年同月は令和2年同月と比較すると777人の増加であったため、本年の増加は緩やかとなっている。事故の型別の状況を前年同月の状況と比較すると、「はさまれ・巻き込まれ」(+110人)、「激突され」(+79人)、「転倒」(+44人)、「飛来・落下」(+31人)が大きく増加している。一方で、「墜落・転落」(-190人)、「交通事故(道路)」(-52人)は減少している。

陸運業 死亡災害の概要(令和4年10月)

令和4年11月7日現在
陸災防調べ

災害発生 月日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験 期間	被災時の 作業内容	災害の概要
4年10月 24日	崩壊、倒壊	玉掛用具	男性	53	貨物自動車運転者	20年	玉掛作業	定格荷重4.8tの橋形クレーンにてトラックに長さ6.4m、重さ1.5tの鋼材を積み込んだ。被災者Aと作業員Cが玉外しを終え、作業員Cの合図を受けて無線操作機でクレーンを操作していた作業員Dがクレーンの巻き上げを行ったところ吊り具が鋼材に引っ掛かり、荷台で傾いた鋼材が被災者Aとともに荷台から落下した。鋼材が、落ちる途中でアオリの内側で荷締めしていた被災者Bの背中に衝突した。
4年10月 24日	墜落、転落	掘削用機械	男性	51	貨物自動車運転者	2年	ドラグ・ショベルの積卸し	砂防工事の現場入口付近において、被災者がトレーラーの荷台からドラグ・ショベルを卸そうとしてトレーラーの荷台後方を地面に接地するまで傾斜させた後、自らドラグ・ショベルに搭乗し、ドラグ・ショベルを地面まで自走させようとして折り畳まれていたアームを上方に伸ばしたところ、ドラグ・ショベルが下方に滑り落ち、そのままのり面方向へ転落し、更に立木をなぎ倒しながら目測20m下の谷底まで転落したものの。
4年10月 14日	交通事故(道路)	トラック	男性	53	運転者	30年	貨物自動車の運転	高速道路において、普通乗用車1台と大型貨物自動車3台が絡む交通事故が発生し、大型貨物自動車の運転者が死亡したもの。
4年10月 4日	はさまれ、巻き込まれ	トラック	男性	74	清掃作業	4年	清掃バイトとしてプラットホーム下を清掃	事業は物流センターの構内下請。トラックバースにおいて、荷卸しに来たバンボデー13tトラックが後進でバースに接車し、下車した運転手が入庫シャッターを上げた時(接車約2分後)、車両背面とプラットホーム端部側面との間に挟まれている被災者を発見した。意識がなく搬送先病院で死亡。
令和4年9月 30日	飛来、落下	移動式クレーン	男性	61	貨物自動車運転者	18年	積載型トラッククレーンでの荷卸し作業	被災者は建設資材(スロープの鉄材)を災害発生場所まで積載型トラッククレーンで運搬する業務に従事していた。被災者は災害発生場所で荷卸しするため、積載型トラッククレーンの荷台と当該資材を結束していたバンドを取り外した後に荷台に昇って、無線操作で積載型トラッククレーンを操作したときにフックが当該資材に接触して倒れて被災者とともに地上に落下した。
4年9月 28日	交通事故(道路)	トラック	男性	23	貨物自動車運転者	1年	車両運転中	被災者の前方を走行していた10tトラックが工事用ダンプトラックに追突した後、道路上で停止していたところ、被災者が運転するトラックが追突したものである。
4年9月 21日	交通事故(道路)	トラック	男性	55	運転者	28年	トラックの運行(公道上)	トラック荷台に溜まった水を、出発(出庫)前に被災労働者となるトラック運転手が排水するため、荷台を傾斜させた(ダンプアップ)。その後、荷台を傾斜させたまま運行を開始し、いわゆる高架下(橋桁下部)で荷台が接触して、それを端緒に横転した。被災労働者は、その際の外傷により窒息した。
4年9月 20日	墜落、転落	はしご等	男性	46	貨物自動車運転者	20年	トラックの洗車	トラックの運転席近くで被災者と脚立が倒れているのを同僚が発見した。被災者の右足と地面の間にはホースがあり、水が流れている状態であった。被災者の周囲には保護帽はなく、着用していたサンダルが落ちていた。
4年8月 26日	墜落、転落	トラック	男性	59	貨物自動車運転者	2年	積荷の固縛作業	荷主の敷地内において、荷積みした木材を輸送するため、被災者が自社の所有する3tトラックの荷台上で積荷の固縛を行っていたところ、高さ0.9mの荷台上からコンクリート地面上に墜落した。保護帽未着用。
4年8月 23日	交通事故(道路)	トラック	男性	61	貨物自動車運転者	34年	トラックの運転業務	高速道路上、片側2車線の左車線をトラック(トン数調査中)で走行中、左遮音壁に接触、反動で追い越し車線を走行中の普通乗用車に衝突し、制御不能となり横転したもの。運転者は、多発外傷により死亡。
4年7月 26日	はさまれ、巻き込まれ	フォークリフト	男性	70	貨物自動車運転者	11年		被災者はコンテナを運送するドライバー。フォークリフトにてコンテナを卸す作業の際に、卸した先に被災者がいることに気付かず、被災者がコンテナに挟まれ(圧死)したもの。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

安全ポスターのご案内

荷役作業の労働災害防止にご活用ください！



潜む危険 ⚠️
覗いただけでは除けない
降りて目視で
+ 安全確保

令和4年度 安全衛生標語 荷役部門優秀作品

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

安全ポスター No.82

令和4年度安全衛生標語荷役部門優秀作品「潜む危険 覗いただけでは除けない 降りて目視で 安全確保」をテーマとした「安全ポスター No.82」を頒布中(価格210円(税込))です。

ポスターを荷役作業の労働災害防止にご活用ください！

品名：安全ポスター No.82

価格：210円（税込）

ご注文は次のURLからお願いいたします。

http://rikusai.or.jp/health_and_safety/how_to_buy/

編集後記

今号では、広島市にて開催されました「第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島」を特集しました。特別講演「深淵なる能の世界」では、700年前の演劇でありながら、現代の日本人のみならず外国人をも魅了している「能」の醍醐味についてご講演いただきました。室町時代に成立した舞や謡（歌）を現代においても再現するだけでなく、登場人物の心情まで伝承されていることに感銘を受けました。「安全衛生」においても過去の災害事例やヒヤリハット事例の周知、安全意識向上教育等の実施により、無災害記録を継続していただきますようお願いいたします。

今月の表紙

第58回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会in広島
(広島県広島市)

11月10日に開催された大会の様です。会場（広島市文化交流会館広島文化学園HBGホール）のステージ、客席、ロビー及び外観です。

陸運と安全衛生 2022年12月号 No.644

2022年12月10日発行

毎月1回10日発行

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
安全衛生総合会館内

電話:03-3455-3857

(印刷物による年間購読料3,600円(税込))